

2022年1月7日

債権者各位

岡山県岡山市北区今村 650 番 111
株式会社テイツー
代表取締役社長 藤原 克治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金を 1,429,459,268 円減少し、100,000,000 円とすることにいたしました。
発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,429,459,268 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

効力発生日は 2022 年 2 月 10 日であり、株主総会の決議は、2022 年 2 月 10 日に予定しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上